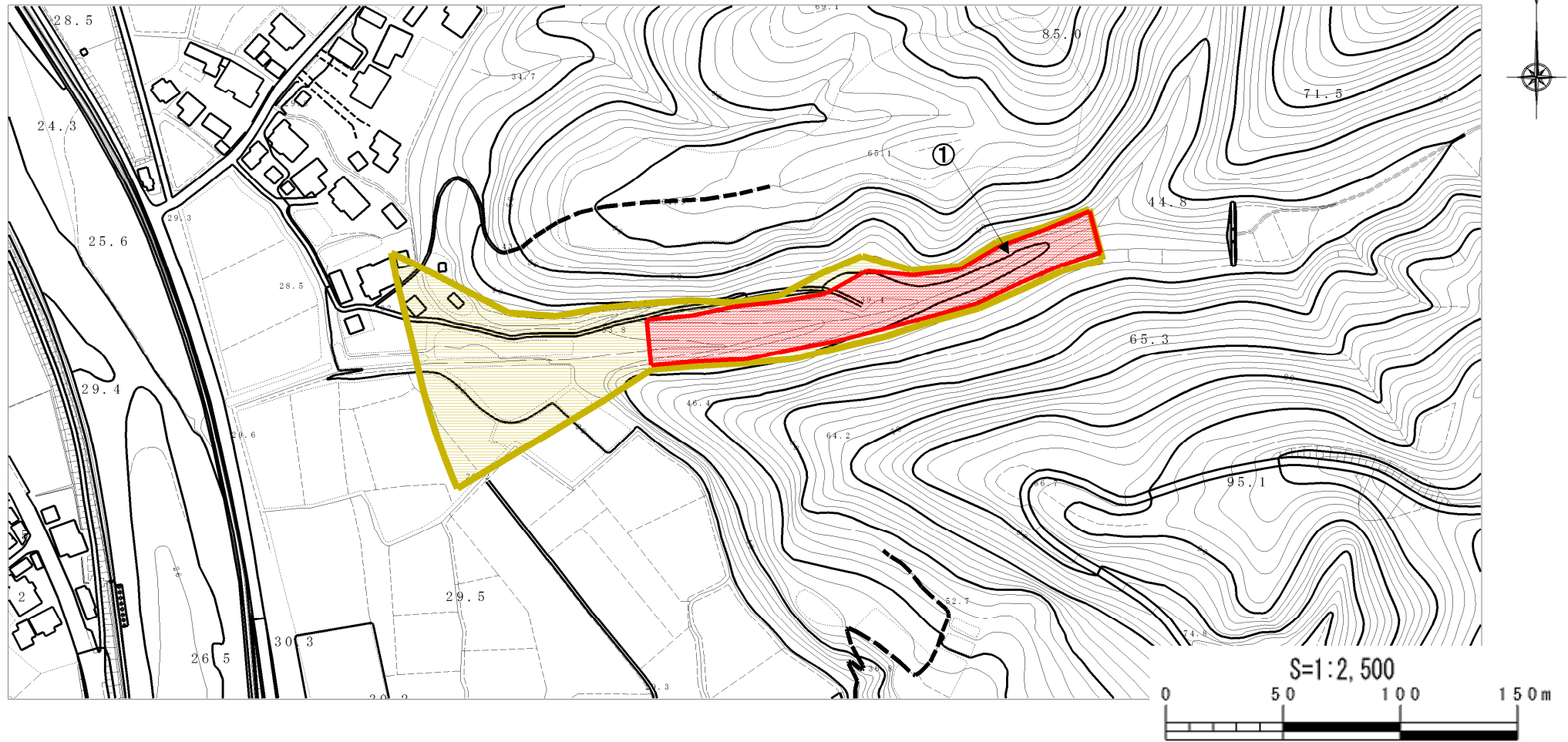


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式-2(土)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	<table border="1"> <tr> <td>土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/mを超える区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m以下の区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の区域</td> <td></td> </tr> </table>	土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/mを超える区域		土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m以下の区域		その他の区域	
土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/mを超える区域							
土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m以下の区域							
その他の区域							

N

縮尺  
1:2,500

自然現象の種類	土石流	溪流番号	209-三条-007
告示番号		溪流名	狭口(2)
告示年月日		所在地	加茂市大字狭口